

平成 19 年度  
福井県公民館連合会表彰



西山 仁徳さん  
(68歳・宇津尾)

西山さんは、平成7年、旧今庄町堺東地区公民館館長として任命されて以来、地域の中心的存在となり、住民の文化教養を高めるなど積極的に活動されています。また、体育祭や納涼祭など、各種事業に工夫を凝らし、公民館活動を通じて地域の発展のため寄与されたとして、5月17日、福井県公民館連合会長から表彰状が贈られました。

農地を皆で守ってー先進的な営農体系  
農事組合法人「わきあいあい」が認定農業者に認定

わきあいあいは、農業離れが進む中、地域農業の保全と振興に集落で一丸となり取り組んでいこうと、平成15年7月、脇本集落内の農家で設立。農家53戸中、31戸が加入して22haを共同で耕作経営、稲作を中心に、転作にそばや大麦なども作付けしています。

今年3月、法人として認可を受け、農事組合法人わきあいあいが誕生。4月に町に農業経営改善計画を提出し、地域農業の担い手としての計画が認められ、認定農業者となりました。

「地元の農地は自分達の手で守ろう」と皆で取り組んでいます。所有する田の水管理、草刈りは自分の手で。田植えや消毒、刈り取りなどは共同で行うなど、作業の効率化が「一番の狙い」と、代表理事の丸岡幸男さん。

今後、ますます地域の担い手としての活躍が期待されます。

※認定農業者 農業経営改善計画の認定を受け、効率的で安定した農業経営を図る。



## 河野うめまつり 晴天に恵まれ五千人

第11回河野うめまつりが、6月16日、17日の両日北前船主の館右近家前駐車場で開かれました。今年は梅の生育が良く豊作で、会場では収穫したばかりの「紅サシ」が販売され、買い求める人達でにぎわいました。そのほか梅干、梅ワインや梅ソフトクリームなどの加工品や、焼きそば、イカ焼き、サザエのつぼ焼きなど新鮮な海の幸も人気を呼んでいました。

また、生産農家の梅園や町営梅園で開催した梅もぎ体験にはたくさんの人々が参加。約百五十本の梅の木からもいだ青梅を力いっぱいに入れて参加者は「一本の木に大きな実がいっぱいになっているのに驚きました。二人の子供も大喜びです。」と楽しそうに話していました。梅もぎ体験参加者や即売所で青梅を買われた方々に

何を作るか尋ねると、  
・梅干・甘露煮・梅シロップ  
・梅ジャム・梅エキス・梅酒  
と加工方法はいろいろ。  
即売所で40kg買われた方は、「毎年取れたての梅で自家製梅干を作って毎日食べています。河野の梅は梅肉が多くおいしい梅干が漬かるのでとっても楽しみにしています。」と話していました。

また、うめぼしのたね飛ばし長距離王決定戦、うめエキスなどの実演コーナーやバルーンアートショーなど家族で終日楽しんでいました。

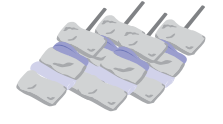
たくさん食べたよ～梅もぎ体験～

## 腸管出血性大腸菌 (O157 等) に注意しましょう!

腸管出血性大腸菌感染症は、ある種の毒素（ペロ毒素）を産生する病原性大腸菌の感染により、水様性下痢、腹痛、血便、発熱（37～38度）、嘔吐などの症状や、発症約1週間後、約1割の人にHUS（溶血性尿毒症候群）という重篤な症状（致死率約3%）が現れる細菌感染症で、年齢を問わず発症が見られる（小児の報告例30～40%）感染症です。

細菌表面の抗原の違いにより O157、O26 などと呼ばれています。  
比較的小量の菌量（数十～約百個）でも発症し、潜伏期間は2日～14日間（平均3～5日）と言われています。

- ★ 予防は…
- ・調理や食事の前、トイレの後には、十分に手を洗いましょう。
  - ・調理器具は食品ごとにこまめに流水で洗い、熱湯をかけておきましょう。
  - ・生野菜は流水でよく洗い、加熱する食品は十分に加熱（中心部を75℃で1分間以上）しましょう。
  - ・焼肉をする場合は、生肉専用の箸を用いるなど、箸の使い分けをしましょう。



- ★ 症状が現れたら…
- ・まず、医療機関にかかりましょう。
  - ・下痢止めの種類によっては、かえって症状を悪化させることがあります。
  - ・抗生物質の内服治療等により1週間程度で治りますが、症状の程度により入院が必要となることもあります。
  - ・飲食店などで調理業務に当たっている人は、菌が認められなくなるまで就業制限がかかります。感染には特に注意してください。
  - ・発症した患者のいる家庭では、便で汚染された下着等の取扱いに注意してください。

■ 問合せ 県健康増進課 (Tel 0776-20-0352)、県丹南健康福祉センター (Tel 0778-51-0034)

## 南条 SA スマートIC

7月 1日(日)から  
7月31日(火)まで

利用助成を  
100円から 200円  
とします。

お出かけの際は、南条スマートICをご利用ください。

■ 建設整備課  
☎ 47・8003



この現地調査の後、町では、現状や必要性、緊急性などを十分に検討し、6月下旬各区長に対し回答しました。

要望事項は、道路の改良や修繕、河川改修及び街灯やカーブミラーの設置、用排水路の改修などが多く見られ、現地調査は、要望件数490件の中から、主に新規要望について、約300箇所を見て歩きました。

## 集落要望現地調査

現地を確認

町では、5月7日(月)から5月25日(金)にかけ、75集落から要望のあった事項を、町長をはじめ町議会議員、担当課長等が現地に出向き調査する集落要望現地調査を行いました。